



相模湾 中部・西部 ミニボートゲレンデ セーフティーガイド

出航前の
安全チェックポイント

最低でもこれだけはこの5ヶ条

- ① ライフジャケットは出航前から着用していますか
- ② 燃料は満タンになっていますか
- ③ 他船に視認してもらうための目印となる旗を高い位置に掲げましたか
- ④ エンジントラブルに備えてオールを積み込みましたか
- ⑤ 防水パックに携帯電話を入れていますか



国土交通省 関東運輸局

サザンビーチちがさき



Cのモニュメントが目玉「サザンビーチちがさき」

相模湾を囲むように大きな弧を描く神奈川県南部の海岸線のほぼ中央、相模川河口の東方約2kmに位置する茅ヶ崎市の海水浴場のひとつで、1999年に「サザンビーチちがさき」と改名された。東から東海岸、中海岸、南湖(西浜)と続く茅ヶ崎海岸の中海岸にあって、砂浜の幅は約200mで奥行きは100m。ミニボートはこのサザンビーチちがさきに限り利用することができる。砂浜の背後に駐車場があり、波打ち際まで100mほど砂地が続き、ミニボートはドーリーがあれば運搬できる。年間を通してアジ、サバなどの青物が狙えるほか、時季によってはメジ、イナダなどの回遊魚をはじめ、アマダイ、ホウボウ、カワハギ、イカなども釣れる。海岸利用の届け出システムはない。

利用手順

- 砂浜の背後に「茅ヶ崎サザンビーチ駐車場」という有料(1日1,000円)の駐車場がある。トイレのほか、有料のシャワー、更衣室があり、近くにはレストランもある。
- 海岸利用の届け出システムはない。入口にある駐車場管理事務所で駐車料を支払い、駐車場でボートを準備して、波打ち際までボートを運搬し、帰りはその逆の手順を踏めばいい。駐車場内が混雑している時は、駐車場内でのボート準備・撤収作業はできない。
- 駐車場の営業は朝9時からとなっているが、実際は駐車場の管理人がもっと早く出て来るので朝8時前後から利用できることが多い。

セーフティーインフォメーション

- 海岸にはサーフボード、セイルボード、投釣り道具が置かれていることが多いので、注意が必要。
- 海上では隣接する茅ヶ崎漁港港口付近と漁港南側に広がる岩礁帯には近づかないようにしたい。
- また、南寄りの強風が吹くと、波が大きくなり、浜からの離着岸が危険になるので、出航中止の決断は的確に、帰航の判断は早めに。



左:サザンビーチちがさき駐車場管理事務所
右:サザンビーチちがさき駐車場



左:国道134号に面したサザンビーチちがさき駐車場入口を示す看板
右:波打ち際までのなだらかな砂浜がサザンビーチちがさき





サザンビーチちがさき

平塚漁港フィッシャリーナ
(ひらつか海の駅)

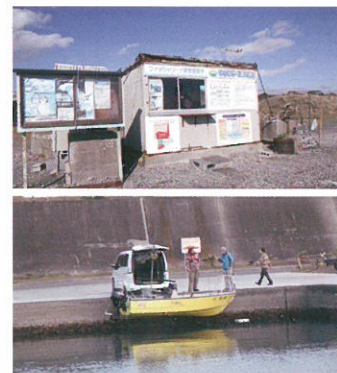
平塚漁港フィッシャリーナ(ひらつか海の駅)



平塚漁港フィッシャリーナ



河口部は険しい波が立ちやすい危険水域なので近づくのは厳禁



上:平塚漁港フィッシャリーナ管理事務所。写真右側にミニボート運搬車用の駐車スペースがある
下:クレーンやデリックの付いた車で持ち込んだ大きめのボートは、岸壁から下ろすこともできる

平成12年に相模川河口部西側、直接相模湾に臨む海浜に位置したフィッシャリーナで、もともとは寄港するプレジャーボートの受け入れだけを考えた施設だったが、車でミニボートを運搬して来る人達からの利用要望が多く、現在は平塚市が正式に、フィッシャリーナ施設内の所定の浮き桟橋に限ってミニボートの利用を認めている。フィッシャリーナ施設は漁港区域とプレジャーボート区域にはっきり分かれていて、漁港区域にはしっかりしたコンクリート・スロープもあるが、ミニボートやトレーラブルボートを含めてプレジャーボートは利用できない。ミニボートはプレジャーボート区域の海に向かって右側の浮き桟橋の手前側エンド部分から海に下ろしたり海から上げたりするルールになっている。しかし、岸壁から浮き桟橋に降りるゲートは、折畳んだ状態のインフレーターボート以外が通過できる幅はないので、リジッドのボートは岸壁と浮き桟橋の間に渡された「簡易スロープ」を使って、決められた桟橋にボートを下ろして海に浮かべたり、浮き桟橋に引き上げたボートを岸壁に戻したりするようになっている。この「簡易スロープ」はここを利用するミニボート愛好者で結成された「平塚フィッシャリーナ・ミニボート・クラブ」が、平塚市の許可を得て自作し、管理しているものであるが、クラブ員でなくても使用してよいことになっている。

平塚漁港フィッシャリーナではこの「簡易スロープ」でボートを海に下ろす



ミニボート乗船時に特に注意すべき点

天候急変の前兆・風向のシフトには敏感であれ!

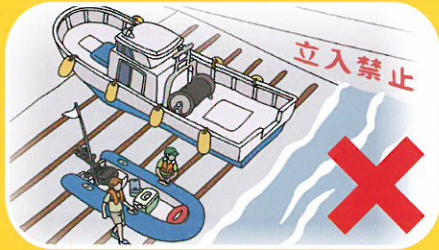


前日には最低2回以上、インターネットやテレビで目的地の天気予報をチェックし、天候や海況が悪そうであれば、翌日の出航は諦めましょう。

現場では、慎重な最終判断が必要です。現場に着いてみたら、意外に風が強かったり、波が高かったりすることは珍しくありません。気象や海況に少しでも不安を感じたら、出航を諦めるのが正しい船長判断です。

沖に出た後も風力や風向が変わってしまうと、波打ち際には危険なほど波が高くなっていて、着岸ができなくなることもあるので注意しましょう。

ボートの持ち込み禁止区域はダメ



ボートの持ち込みが禁止されている港や海岸からは出航してはいけません。また、漁船の揚げ降ろしのために整備してある海岸も使用してはいけません。

波にはとくに弱い



ミニボートは、波高が乾舷の高さ程度になると、走りにくくなり、波が船内に打ちこんだりして、危険な状況になります。白波が見えはじめたり、波が高くなってきたら、できるだけ早く帰航しましょう。とくに横波を受けると転覆しやすくなるので注意しましょう。

また、ミニボートは、「遠くまでいくこと」、「波の高い水面で乗ること」、「大人数が乗

ること」は前提としていないことを肝に銘じてください。

乗り出し禁止!



ミニボートでは船から乗り出すことは厳禁です。けっして海上の浮遊物を拾おうとしてはいけません。

駐車が認められている場所以外は駐車禁止!



ボートを運搬していった車は、海に出る際は必ず駐車場にとめましょう。車は定められた場所以外には駐車しないでください。

車には必ず連絡先を



車を置いて海に出る時は、必ず、車のフロント等に携帯電話番号等の緊急連絡先を書いた紙やカードを提示しておきましょう。

定置網にもやうのは、厳禁



定置網、養殖用イクスやブイは漁業用の施設です。漁具を破損させる可能性もあるので、そういった施設にボートを係留してはいけません。また、トラブルを未然に避けるためにも定置網の周囲には近づかないよう

にしましょう。

プロペラが網に引っかかってしまった場合は、船外機を止め、チルトアップし、網を切らずに、軍手をした手で外すようにしてください。どうしても外れない場合は、携帯電話等で海上保安庁に助けを呼びましょう。

ゴミの持ち帰りは常識



ほとんどの海岸では、行政によるゴミ収集サービスはありません。地元の人がボランティアで、または自治会などが業者にお金を払ってゴミを片付けています。たとえゴミ箱やゴミ捨て場があったとしても、自分で出したゴミは必ず持って帰りましょう。

夜間は船を出さない!



ミニボートは他船から見えにくいので、基本的に夜間は船を出さないのが、他船に対するミニボートのマナーであり、安全航行の基本だと心得ましょう。

流失した場合は必ず海上保安庁に報告を!



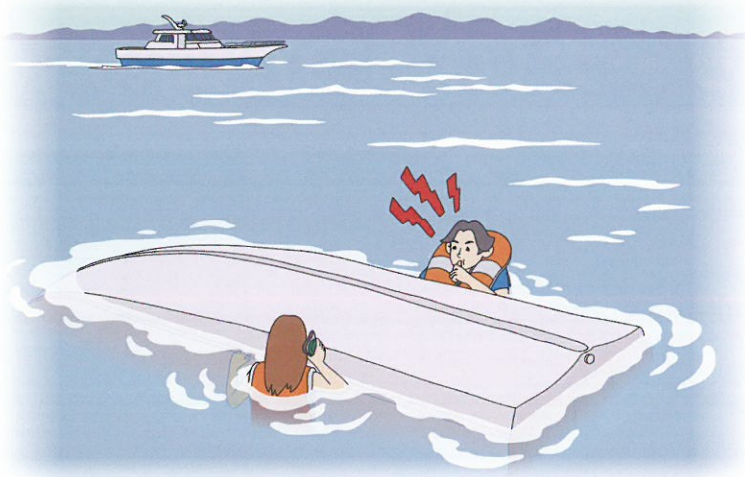
ミニボートには連絡先を記載しておき、所有者を特定できるようにしましょう。万が一、海岸に置いておいたボートが流失してしまったときは、直ちに海上保安庁に連絡してください。無人のミニボートが海に漂っていると、海上保安庁は遭難の可能性ありと判断し、地元の漁業者と協力して、総力を挙げて付近の海域を捜索します。多くの労力と費用をかけた無駄な捜索をさせないためにも、流失の場合は必ず連絡をしましょう。

もしもの時は、「118」番に電話を！

海上保安庁には、緊急通報用電話窓口があります。万が一、沖でトラブルに遭って、救助される見込みもなく、自力では帰着できない場合は、迷わず海上保安庁の緊急通報用電話番号「118」番に電話しましょう。

いっぽうで、あなたには自身と乗員の安全を確保する責任があることを肝に銘じておきましょう。

ボートから落ちたり、ボートが転覆した場合の対処法



ミニボートの船体が完全に転覆することは稀ですが、荒天に見舞われたり、乗り方を間違えると、簡単に乗員が転落するくらい大きく傾きます。

ここでは、海上でミニボートから転落した場合や、ミニボートが転覆してしまった場合の、落水後の対処法を解説します。

適正な構造と強度を持つミニボートは通常の姿勢（船底を下にして浮いている姿勢）のまま船内が水で一杯になっても、転覆して逆さまの姿勢になっても、水面に船体の一部を出した状態で18時間以上浮かぶように作られています。

したがって、水中に落ちた人

は、浮いている船体の一部に掴まって、救助を待ってください。

ただし水中では体温が確実に奪われていきますので、**防水パックに入れた携帯電話**で、同行している仲間の船や出航場所の管理者に連絡をとるか、余裕のない場合は、**躊躇せずに海上保安庁緊急通報用電話番号（118番）へ電話してください。**

漂流中、近くを船が通る時は、ライフジャケットの笛を吹くと、発見されやすくなります。

岸が見えているからと、船体を離れて岸に泳ぎだしてはいけません。ライフジャケットを着用したままだと泳ぎにくく、潮や風に流される危険があります。

各種情報収集先 URL

気象・海象情報

- 沿岸情報提供システムMICS（海上保安庁）
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>
- 気象庁
<http://www.jma.go.jp/jma/>

各都道府県の釣りに関する規則等の関連情報

- 遊漁の部屋（水産庁）
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/>

マリナー関連情報

- UMIちゃんねる
<http://www.umiikou.com/>
- 海の駅～海を楽しみ海を味わい海に憩う～
<http://www.umi-eki.jp/>

関係団体等

- （一社）日本マリン事業協会
<http://www.marine-jbia.or.jp/>
- （一財）日本海洋レジャー安全・振興協会
<http://www.kairekyo.gr.jp/>
- （一社）日本マリーナ・ビーチ協会
<http://www.jmba.or.jp/>
- （公社）全国漁港漁場協会
<http://www.gyokou.or.jp/>
- （公社）日本海難防止協会
<http://www.nikkaibo.or.jp/>
- （公社）関東小型船安全協会
<http://www.shoankyo.or.jp/>
- 日本小型船舶検査機構
<http://www.jci.go.jp/>

官公庁

- 国土交通省
<http://www.mlit.go.jp/>
- 海上保安庁
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>
- 水産庁
<http://www.jfa.maff.go.jp/>
- 神奈川県 県土整備局 砂防海岸課
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0712/soshiki/soshiki/b-kendo/>
- 神奈川県 県西土木事務所 小田原土木センター
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f52/>

国交省では、「ミニボートに乗る前に知っておきたい安全意識と準備」という冊子を用意しています。下記のURLからダウンロードできます。

<http://www.mlit.go.jp/maritime/senpaku/miniboat/>

このパンフレットの情報は、平成28年3月現在のものです。掲載されている内容は変更されている場合があります。